j Ⅱ. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称
1	福祉対策措置	成人・高齢者保健事業

交付金事業者名又は間接交付金事業者名	奥尻町		
交付金事業実施場所	奥尻郡奥尻町字奥尻他		
交付金事業の概要	町民の健康の保持増進を図るため、本交付金を活用し、成人高齢者保健事業を実施します。奥尻町保健福祉センターの保健師3名分の人件費（9月分）		
総事業費	796,300	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	100,000 100,000
交付金事業の成果目標	当町では、町民の健康の保持増進を図るため、「成人・高齢者保健事業」を実施しています。特に、メタボリックシンドロームを起因とした生活習慣病による医療費の割合が高く、当町の優先的な健康課題となっています。そのため、本交付金を活用し、保健福祉センターの保健師の人件費に充当することで、町民の健康の保持増進、医療費の適正化を図ります。		
交付金事業の成果指標	町民の健康の保持増進を図るため、奥尻町保健福祉センターの保健師3名の人件費に交付金を充当し、平成28年度に引き続き平成29年度においても、「成人・高齢者保健事業」を実施します。		
交付金事業の成果及び評価	本交付金を活用し、平成29年度9月にて、保健福祉センターに在籍する保健師3名の人件費に充当、保健師の雇用を維持したことにより、「成人・高齢者保険事業」を継続することができた。このことにより町民の健康の保持増進がより図られたもの。平成29年度9月実績（訪問指導113件、乳児検診18件/1名あたりの月活動は43.6件、5月受診率は24．2%）		

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
保健福祉センター保健師分人件費	－	保健師3名	796,300

成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無
無

交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成33年度

（備考）（1）事業ごとに作成すること。
（2）番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
（3）交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
（4）交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
（5）交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
（6）交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
（7）成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。